

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 将広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03(6432)0718
【事務連絡者氏名】	財務経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	33,182	33,662	43,873
経常利益 (百万円)	652	308	613
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	257	12	39
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	127	93	283
純資産額 (百万円)	29,388	28,657	28,993
総資産額 (百万円)	41,139	37,338	39,931
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5.06	0.24	0.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	75.5	71.6

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.41	7.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第73期第3四半期連結累計期間及び第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内の経済状況は、9月末に緊急事態宣言等が解除されて以降、新型コロナウイルス感染症の状況が一旦は落ち着きを見せたこともあり、景況感が改善し回復基調となりました。

小売業界におきましては、各種制限措置が緩和されたことで、対面によるサービス業も緩やかに回復してきている状態となりましたが、特定層の顧客はオンラインサービスの利用へと移行したこともあり、客層や業種によっては明暗が分かれたものとみられます。

このような状況のもと、当社グループの国内事業におきましては、感染拡大の影響で厳しかった前年同期間については、当期大幅に改善しており、このまま回復基調になると思われましたが、再三の感染拡大の懸念から回復は鈍化し、一旦は感染拡大が収まった時期を含め、前年の客数を上回ることではできませんでした。

小売売上高につきましては、ビジュアルライフケア（コンサルタント型視力測定）の取り組みを継続していることや、生活環境に合わせた付加価値の高いレンズの提案などにより、メガネ単価は上がっており、ほぼ前年並みとなりました。

また、新たな取り組みとして、会員制度（パリミキ オベラクラブ）を開始しており、会員数も順調に増えております。今後は会員向けにデジタルでの情報発信やお得な提案をお届けし、お客様との繋がりをますます強化していく予定です。

海外事業におきましては、前年の大変厳しい状況からは改善しつつありますが、国によって状況は違っており、特に欧米は規制も緩和されはじめたことから、中でもアメリカにおけるシアトル、ハワイは好転しております。しかしながら、以前は売上、利益に貢献しておりました東南アジアにつきましては、再びの感染拡大の懸念もあってこの先も厳しい状況が予想されます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高33,662百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益36百万円（前年同期比77.0%減）、経常利益308百万円（前年同期比52.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益12百万円（前年同期比95.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

〔日本〕

主要子会社の㈱三城におきましては、前年は4月、5月は感染拡大で売上は半減しましたが、『創業90周年祭』を開催していたこともあって、その後は郊外独立型の店舗が貢献し、売上も改善してきておりました。しかし当第3四半期累計期間につきましては、スタートの4月、5月は前年を大きく上回り改善傾向になると思われましたが、感染拡大の懸念が継続していることで客足は鈍く、店舗の統合や退店により店舗数が純減していることもあって売上高はわずかですが前年を下回りました。

また、販管費につきましては、前年は休業による賃料の減免などがあり減少していた設備活動費が、当第3四半期累計期間におきましては大幅増となっていることや人件費の増加などもあり、営業利益は前年を下回る結果となっております。

なお、主に百貨店に展開しております㈱金鳳堂におきましては、前年が休業を余儀なくされ大変厳しい状況でありましたが、当第3四半期累計期間におきましては、客足も戻りつつあり、売上、利益ともに前年を上回る結果となっております。

この結果、国内の売上高は30,366百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益205百万円（前年同期比50.7%減）となりました。

〔海外〕

海外子会社におきましては、前年が大変厳しい状況であったことを踏まえると概ね改善傾向にあります。特に欧米は行動規制も緩和され、アメリカにおけるシアトル、ハワイにつきましては売上、利益ともに前年同四半期を大きく上回る結果となっております。しかしながら東南アジアにおきましては感染拡大の懸念が残るなか、客足は戻っておらず、売上、利益ともに厳しい状況であり、海外法人合計の損益は改善したものの依然営業損失となっております。

この結果、海外の売上高は3,468百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント損失169百万円（前年同四半期はセグメント損失258百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ2,592百万円減少して37,338百万円となりました。これは主に流動資産における現金及び預金が3,807百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ2,256百万円減少して8,680百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が3,009百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ336百万円減少して28,657百万円となりました。これは主に利益剰余金が462百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

2021年11月15日に2023年3月期を初年度とし、2025年3月期までの3年間を計画期間とした中期経営計画の骨子を公表いたしました。創業以来の企業理念のもと、お客様お一人おひとりにお合わせして「トキメキ」と「安心」を提供することでお客様を豊かにすること、そして世界的な「サービスブランド」になることを目指してまいります。

経営目標につきましては、2025年3月期において、売上高51,655百万円、営業利益1,518百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,000百万円を設定しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は94百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	56,057,474	-	5,901	-	6,829

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,251,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,696,800	506,968	同上
単元未満株式	普通株式 109,574	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	506,968	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,015株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区日本 橋室町二丁目4番 3号	5,251,100	-	5,251,100	9.37
計	-	5,251,100	-	5,251,100	9.37

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,664	11,856
受取手形及び売掛金	2,707	3,182
商品及び製品	8,236	7,815
原材料及び貯蔵品	980	1,022
その他	1,142	1,347
貸倒引当金	134	133
流動資産合計	28,595	25,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,879	3,288
機械及び装置(純額)	23	30
工具、器具及び備品(純額)	1,044	1,135
土地	595	595
建設仮勘定	147	166
その他(純額)	37	95
有形固定資産合計	4,728	5,312
無形固定資産		
439		597
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,726	4,596
建設協力金	109	282
繰延税金資産	92	77
その他	1,444	1,495
貸倒引当金	155	67
関係会社投資損失引当金	51	47
投資その他の資産合計	6,166	6,337
固定資産合計	11,335	12,246
資産合計	39,931	37,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,338	1,483
短期借入金	2,211	2,041
1年内返済予定の長期借入金	3,012	3
未払金	1,792	2,037
未払法人税等	194	100
賞与引当金	32	110
店舗閉鎖損失引当金	8	6
その他	1,406	1,822
流動負債合計	9,996	7,605
固定負債		
役員退職慰労引当金	56	-
退職給付に係る負債	30	31
繰延税金負債	79	87
資産除去債務	504	499
その他	270	457
固定負債合計	941	1,075
負債合計	10,937	8,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	24,217	23,755
自己株式	8,692	8,692
株主資本合計	28,255	27,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	185
為替換算調整勘定	174	204
その他の包括利益累計額合計	330	389
新株予約権	69	114
非支配株主持分	338	360
純資産合計	28,993	28,657
負債純資産合計	39,931	37,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	33,182	33,662
売上原価	10,565	10,509
売上総利益	22,617	23,152
販売費及び一般管理費	22,458	23,115
営業利益	159	36
営業外収益		
受取利息	34	24
受取賃貸料	34	-
為替差益	134	107
受取手数料	7	7
貯蔵品売却益	9	9
協賛金収入	-	50
助成金収入	259	64
その他	135	58
営業外収益合計	616	322
営業外費用		
支払利息	20	7
支払手数料	34	5
関係会社投資損失引当金繰入額	21	-
その他	47	38
営業外費用合計	123	50
経常利益	652	308
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	66	35
減損損失	84	41
店舗解約損失金	1	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12	2
特別損失合計	165	79
税金等調整前四半期純利益	488	230
法人税等	215	208
四半期純利益	273	21
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	257	12

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	273	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	29
為替換算調整勘定	262	42
その他の包括利益合計	145	71
四半期包括利益	127	93
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115	71
非支配株主に係る四半期包括利益	11	21

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 商品保証サービスに係る収益認識

商品販売における保証サービスについて、従来は商品の引き渡し時に収益を認識しておりましたが、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が177百万円、販売費及び一般管理費は145百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。また、期首利益剰余金は169百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日) 第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の国内連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
(株)ルネット	4,412百万円	4,120百万円

2 当座借越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行と当座借越契約及びグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
(当社及び連結子会社)		
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,100百万円	6,100百万円
借入実行残高	4,956	1,956
差引額	4,143	4,143
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	3,900	3,700
差引額	100	300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	565百万円	574百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	254	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	152	3.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	152	3.00	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年11月15日 取締役会	普通株式	152	3.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,243	2,938	33,182	-	33,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	107	200	200	-
計	30,336	3,045	33,382	200	33,182
セグメント利益又は損失()	417	258	158	0	159

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において84百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,278	3,383	33,662	-	33,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	85	173	173	-
計	30,366	3,468	33,835	173	33,662
セグメント利益又は損失()	205	169	36	0	36

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において41百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」セグメントの売上高が177百万円減少し、セグメント損失が31百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	海外	
眼鏡事業等	29,788	3,093	32,882
その他	209	250	459
顧客との契約から生じる収益	29,998	3,344	33,342
その他の収益	280	39	319
外部顧客への売上高	30,278	3,383	33,662

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	5円06銭	0円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	257	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	257	12
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,806	50,806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年9月1日取締役会決議による第5回新株予約権(新株予約権の数5,700個) 2020年9月1日取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数23,380個)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、以下のとおり当期中間配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月15日 取締役会	普通株式	152	3.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社三城ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。